

大切にします。今を守ること、未来を育むこと。

愛知県の平成21年度予算がスタートします。

財政状況が厳しい中であっても、歯を食いしばってでも守り、進めるべき施策があります。21年度、愛知県は「県民の皆様の安心・安全の確保」、「中長期を展望した地域づくり」の2つを重点課題として取り組んでまいります。



県民の皆様の安心・安全の確保

雇用の創出・確保に取り組みます。

①緊急雇用創出事業基金
離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対して、緊急かつ短期的な雇用・就業機会を創出するため、県及び市町村が委託事業等を実施します。また求職者に対する生活・就労・職業相談を行うあいち求職者総合支援センターを設置します。

②ふるさと雇用再生特別基金

地域の発展に資すると見込まれる事業であり、求職者に対して継続的な雇用機会を創出する事業を県及び市町村が民間企業等への委託により実施します。

福祉医療制度を維持します。

子どもや障害者、母子・父子家庭、高齢者の方が安心して必要な医療を受けられるよう医療保険制度における自己負担相当額を公費で支援する福祉医療制度を維持します。

医師不足の解消を図る施策を推進します。

①医師不足が深刻な病院に対して支援します。
②救急・産科医の勤務環境等改善に助成します。
③総合医の養成講座を設置する大学に対して支援します。

過疎化の進行により厳しい環境にある三河山間地域の振興に取り組みます。

①高齢者の買い物・通院や学生の通学に便利な新たな交通体系構築を支援します。
②地上デジタル放送への対応など都市部との情報格差是正を支援します。
③娯楽施設の24時間開業可能な救急搬送ヘリポート整備を支援します。
④「あいち森と緑づくり税」により、間伐の促進や森林整備に必要な技術者の養成を行います。

中長期を展望した地域づくり

航空宇宙産業を振興します。

宇宙航空研究開発機構(JAXA)が行う航空機に関する研究開発の拠点となる施設の整備を図り、産学行政が連携して航空機や航空機部品の開発を支援する体制を構築します。

地域の将来を支える子どもたちの教育を充実します。

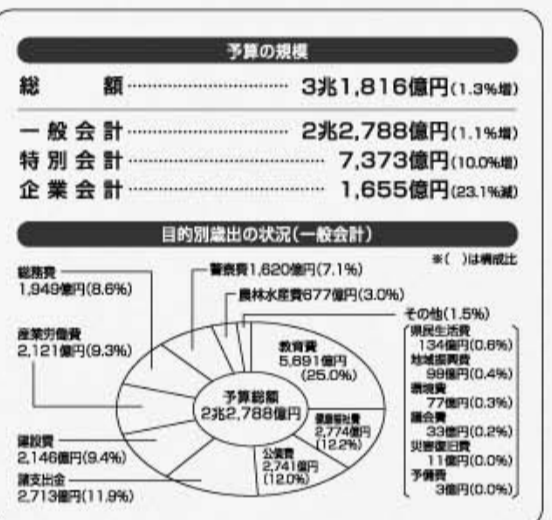
少人数学級(35人学級)を中学校1年生に拡大します。

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催に向けた準備を進めます。

国際会議開催への万全な支援の準備、幅広い県民参加により、カウンタダウンイベントや国際生物多様性の記念イベントなどを開催します。

「あいちトリエンナーレ2010」開催に向けた準備を進めます。

展示計画の作成、作品製作等、開催準備を進めるとともに、開催の気運を高める広報・啓発活動などを行います。



この内容に関するご意見・お問合せは、財政課 ☎052(954)6042(ダイヤルイン)まで <http://www.pref.aichi.jp/0000022770.html>

「あいちトリエンナーレ2010」のプレイベントを開催中

2010年に開催する「あいちトリエンナーレ2010」のプレイベントとして、現代美術の楽しさを紹介するため、三沢厚彦さんによる動物をモチーフとした彫刻作品を展示しています。お子様も楽しめるスタンブラーも実施中です。▼期間 5月24日(土)まで▼会場 愛知芸術文化センター1内(愛知美術美術館ほか)▼観覧料 愛知美術美術館の展示のみ所蔵作品展覧料が必要

▼問合せ 文化芸術課国際芸術祭推進室 ☎052(971)6111

大学生等社会合同説明会を開催

新卒者等の就職機会の拡大を図るとともに県内企業の人材確保を支援するため「大学生等社会合同説明会」を開催します。▼日時 5月13日(金)10時~17時▼会場 ナディアパークデザインホール(名古屋市中区)▼対象 来春、大学・短大・専門学校等を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方▼参加無料・事前申込不要▼出展企業 約70社

▼問合せ 就業促進課 ☎052(954)6366、FAX ☎052(954)6627

「あいち森と緑づくり税」がスタートしました

「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、森と緑を育てる事業を行うため、平成21年度から県民税均等割の税率の特例(超過課税)として「あいち森と緑づくり税」を導入しました。▼対象 個人県民税(住民税)の納税義務者の方は、平成21年度分から均等に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方は、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%相当額を、それぞれ加算して負担いただきます。

▼問合せ 税務課 ☎052(954)6049

心の悩みをご相談ください

県では、様々な心の悩みを抱えている方や、「生きることがつらい」「死にたい」と考えている方、本人、もしくはその身近な方からの相談を受け付けています。ひとりりで悩まず、まずはご相談ください。▼相談窓口 あいちこころのトライン ☎655(052)2881 その他、県の各保健所でも相談をお受けしています。

▼問合せ 障害福祉課 こころの健康推進室 ☎052(954)6621

食品表示ワウツチャーを募集

▼内容 食品の品質表示状況の観察結果報告(年4回、不適正な食品表示情報の報告)▼応募資格 満20歳以上の県内在住者で、県が指定する研修会(5月26日(土)豊橋市内、5月27日(日)名古屋市内、5月28日(月)岡崎市内のいずれかに参加できる方▼募集人員 150人(予定)▼任期 平成22年3月31日まで▼謝礼 年額6千円(予定)

▼申込み・問合せ 農林水産事務所、県民生活プラザ、市町村役場で配布中の応募用紙(県ホームページでも入手できます)又は、はがきによる応募(応募の動機・買物頻度等)を記入の上、4月15日(日)までに、郵送・FAX等で食育推進課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6434、FAX ☎052(954)6940)へ消印・着信有効、応募多数の場合は抽選

「設置してみませんか」水田に生息する魚類等の生物多様性を保全するために、「水田魚道」を住民参加によりモデル的に県内10か所に設置します。

魚道の設置、湖上する魚類の観察調査や魚道の維持管理を行うといった地域の団体を募集しています。▼応募期間 4月14日(日)(必着)まで▼応募要領 応募の要件や応募用紙、応募先など詳細については、左記ホームページをご覧ください。

▼問合せ 農地計画課 ☎052(954)6431▼ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/nochi-kakaku/>

平成19年度決算の概要について

●一般会計(歳入) 2兆3,253億4,742万5,696円 (歳出) 2兆3,155億 169万4,571円
※年度繰越財源を除いた実質収支額は、80億4,049万7,125円となり、前年度に引き続き黒字決算となりました。

●特別会計(歳入) 6,483億2,944万2,041円 (歳出) 6,377億1,266万5,492円

詳細は、中央県民生活プラザ(県自治センター)で決算書などを閲覧できるほか、県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/homu/kofu/>) (県公報第2565号別冊5号平成21年3月31日発行)でも概要をご覧ください。

■問合せ=出納課 ☎052(954)6650

愛知県青少年保護育成条例が改正

7月1日以降、青少年は出会い系喫茶に立ち入ることなどができません。

愛知県青少年保護育成条例が改正されたが、詳しい内容を教えてください。

出会い系喫茶の多くは、男性客が店内の女性客を指名し、会話をしている合意すれば店外でデートできるというものです。この店舗を利用した青少年が児童買春などの性犯罪に巻き込まれる事件が多発しているため、次のとおり18歳未満の青少年が出会い系喫茶に関与することをなくすようにしました。

① 青少年の入場禁止
② 青少年の入場勧誘・ピラ等頒布禁止
③ 青少年の接客・勧誘・ピラ等頒布業務への従事禁止

※違反した営業業者等には、営業停止命令や懲役刑付きの罰則を適用します。

▼問合せ 社会活動推進課 ☎052(954)6175

愛知県の取り組みの見直し

おける愛知県の取り組みの見直しについての前回は、健康福祉委員会が審査した後、本会議で審議の結果、再び継続審査となりました。

意見書

議会の意思を国政に反映させるため、次の5件の意見書が可決され、衆参両院議長及び内閣総理大臣始め関係大臣等に提出されました。

- 地域経済の活性化に向けた中小企業対策と雇用対策の充実について
- 日本版グリーン・ニューディール政策の推進について
- 地震防災法の期限延長について
- インターネット犯罪に対する取締りの強化等について
- 今後の保育制度のあり方について

お知らせ

- 平成21年5月臨時愛知県議会 議会の開会日は5月21日に開かれる予定です。
- インターネット中継 プロードバンド対応の本会議中継や、おおむね過去1年分の録画中継を行っています。

愛知県議会事務局
☎(052)954-6742(ダイヤルイン)
ホームページアドレス
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/>

県議会だより

2月定例会から
平成21年2月定例会愛知県議会は、2月19日に開会、35日間の会期を経て3月25日に閉会しました。その概要をお知らせします。

議案等

知事から「平成21年度愛知県一般会計予算」を始め77件の議案が提出されました。2月19日、3月4日及び10日に提案理由の説明が行われ、本会議の審議、委員会の審査(委員会付託が省略された1件を除く)を経て、すべて可決又は同意されました。

また、議員提出議案として「県議会議員の議員報酬の月額の特例に関する条例の制定について」が提出され、原案とお可決されました。

さらに、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙も行われました。

なお、一般会計・特別会計及び公営企業会計の平成19年度決算については、すべて認定されました。

代表質問

2月27日、次の3人の議員が県政各般にわたる問題について、それぞれの会派を代表して質問しました。

●自由民主党 小林 功

- 県政運営の基本方針
- 中小企業支援対策と緊急雇用対策
- 不適正な経理処理問題
- 知の拠点の着実な推進
- あいちトリエンナーレ2010
- 国体冬季大会の開催
- COP10に関する取組
- グリーン・ニューディールの視点を踏まえた環境への取組
- あいち森と緑づくり
- 設楽ダムの建設推進
- 東部の農業施策の新展開
- 県東部丘陵(リニモ)の経営支援
- あいち地域安全新3か年戦略
- 青少年の健全育成

●民主党 神原 康正

- 平成21年度の予算編成
- 次期行革大綱の策定
- 不適正な経理処理、裏金問題への対応
- 道路特定財源の一般財源化
- 緊急雇用対策
- 受注減や資金繰りなどで苦しい状況にある中小企業への対応
- あいちトリエンナーレ2010
- 愛知版「緑のニューディール」と低炭素社会づくりの取組
- 公共交通問題
- 農家の戸別所得補償政策
- ネットいじめ対策
- 掘り込み詐欺対策

●公明党 渡会 克明

- 不適正な経理処理
- 今後の財政運営
- 治安防犯対策
- 医師確保対策
- 雇用対策
- 定額給付金
- 地球温暖化対策
- 環境分野の産業振興
- 資源循環型農業の推進
- あいちトリエンナーレ2010
- 東部丘陵(リニモ)対策
- 設楽ダムの建設推進

一般質問等

3月2日、3日、4日の3日間にわたり一般質問が行われ、次の21人の議員が県政の課題について質問しました。

- 中根義一(自民) 〇勤労福祉会館の移管ほか
- 富田昭雄(民主) 〇財政問題ほか
- 筒井タカヤ(自民) 〇不正経理問題
- 岩田隆喜(公明) 〇知的障害者支援施設における就労支援ほか
- 久野つとむ(民主) 〇キャリア教育ほか
- 神野博史(自民) 〇経済危機と行政運営ほか
- 柴田高伸(民主) 〇雇用対策
- 大見 正(自民) 〇地域医療の確保ほか
- 伊藤辰夫(自民) 〇私学助成
- 鈴木 純(民主) 〇新しい政策の指針ほか
- 原 欣伸(自民) 〇県における非正規職員ほか
- 原田信夫(民主) 〇経済情勢に対する認識と今後の見直しほか
- 大竹正人(自民) 〇緊急雇用対策ほか
- 杉浦孝成(自民) 〇雇用対策ほか
- 須崎かん(自民) 〇里地里山の活用・保全ほか
- 仲 敬助(民主) 〇安心して子供が産める医療体制作りほか
- 奥村悠二(自民) 〇かきつばたの花とCOP10と薬草園
- 水野豊明(民主) 〇PFI事業と指定管理者制度ほか
- 小島文幸(公明) 〇ベトナムとの経済及び人的交流連携ほか
- 石井芳樹(自民) 〇リニモほか
- 佐藤ゆうこ(民主) 〇被災後の対応ほか

また、3月6日、9日、10日の3日間にわたり議案質疑が行われ、延べ60人の議員が議案について質問しました。

委員会審査

知事提出議案は、本会議で審議された後、さらに慎重に審査するため、それぞれ所管の常任委員会に付託され(委員会付託を省略された1件を除く)、3月13日、16日、17日、18日に開催された各常任委員会において審査されました。

なお、平成20年度愛知県一般会計補正予算案等は3月11日に開催された各常任委員会において審査されました。

また、一般会計・特別会計決算特別委員会及び公営企業会計決算特別委員会が継続審査されていた平成19年度決算は、不適正及び不明朗な経理処理問題について、経理処理事務の適正化に取り組み、県政への信頼を早期に回復することを求める附帯決議を付けて認定されました。

請願

県民の方々から、「県発行の書類と広報紙への音声コード付加」についての請願が提出され、健康福祉委員会が審査した後、本会議で審議の結果、採択されました。また、継続審査となっていた「後期高齢者医療制度に